

|         |   |       |
|---------|---|-------|
| 氏名      | 黄 雪蓮  |       |
| 学位      | 博士（日本語文化学）                                      |       |
| 学位記番号   | 博甲第 97 号  |       |
| 学位授与年月日 | 2012年 9月 15日                                    |       |
| 審査研究科   | 文学研究科   |       |
| 論文題目    | 古辞書における『遊仙窟』出典語彙の研究<br>— 函書寮本・観智院本『類聚名義抄』を中心に — |       |
| 論文審査委員  | (主査) 大東文化大学教授                                   | 藏中しのぶ |
|         | (副査) 大東文化大学教授                                   | 寺村 政男 |
|         | (副査) 大東文化大学教授                                   | 福田 俊昭 |
|         | (副査) 群馬県立女子大学教授                                 | 安保 博史 |

#### 黄 雪蓮 博士論文 審査報告

黄雪蓮氏は平成13年7月中国・東北師範大学外国語学部日本語学科を卒業し、同年9月中国・東北師範大学日本語文化学専攻博士課程前期課程に入学し、同16年7月同課程を修了、中国・大連大学日本語文化学院日本語講師として勤務、同19年日本国・文部科学省国費奨学生（大使館推薦）の厳正なる審査に合格して同職を一時休職し、同20年10月大東文化大学外国語学研究科日本語文化学専攻博士課程後期課程研究生となり、同21年9月に同課程に入学、現在、3年次に在籍中である。

博士学位申請論文「古辞書における『遊仙窟』出典語彙の研究— 函書寮本・観智院本『類聚名義抄』を中心に —」（以下、本論文と略称）に関わる研究論文として8本の論考があり、これらの研究業績を基礎として、本論文を執筆し、提出するにいたった。

#### 1. 論文の要旨およびその特色

本研究の対象となる『遊仙窟』は、初唐・上元三年（677）張鷟（張文成、658?～730）の撰、唐代伝奇小説の祖として知られる。奈良時代に日本に将来されて広く流布したが、中国では夙に散佚した。日本では『遊仙窟』は講説の場をとまって律令官人層に享受されたことが指摘されており、奈良時代降、学問として学ばれた形跡のある文献である。したがって、『遊仙窟』本文に付された古訓は、他の点本には見られない特殊な要素を含んでおり、また、その訓点語彙は一定の規範性を持つ漢文訓読語として、『和名類聚抄』『類聚名義抄』をはじめとする日本の古辞書にも継承され、深い影響をおよぼした。

一方、比較の対象とする『類聚名義抄』は平安時代中期の成立とされ、漢字・漢語を部首別に一二〇部、仏・法・僧の三部に分類し、掲出語の音・義・和訓を注記した撰者未詳の漢和辞書である。その伝本には、函書寮本・観智院本のほか、高山寺本・西念院本・蓮成院本がある。

このうち、本論文は、本文に出典が明記されている唯一の伝本である平安末期の函書寮本、完本として唯一伝存する院政期末の観智院本を基準として、『遊仙窟』の語彙と古訓を精査し、『類聚名義抄』

における引用の実態を考証することを主軸とする。さらに、平安時代の空海撰『三教指帰』、源順撰『和名類聚抄』をも視野に入れ、漢文訓読語としての訓点語彙「遊仙窟古訓」が、『類聚名義抄』をはじめとする日本の古典籍にどのように引用され、どのような影響をもたらしたのかという訓点語彙享受の具体相を体系的に解明しようとした基礎的研究である。なお、本論文では、『遊仙窟』諸本に見られる訓点語彙を「遊仙窟古訓」、当該漢字と合わせて「遊仙窟語彙」と定義する。

## 2. 論文の審査内容および評価

本論文の目的は、第一に、『類聚名義抄』がどのように「遊仙窟古訓」を引用したのかを解明することであり、第二に、唯一出典名を注記する図書寮本『類聚名義抄』が参看したであろう『遊仙窟』の祖本、あるいは祖本に近い本文の系統をあきらかにすることである。

第一の点については、残巻である図書寮本『類聚名義抄』では不十分な部分を、完本である観智院本で補い、『類聚名義抄』「法上」「法中」部本文に見られる『遊仙窟』の語彙を精査した。これによって、観智院本『類聚名義抄』は、『遊仙窟』を直接参看したのではなく、図書寮本『類聚名義抄』の系統に連なる『類聚名義抄』本文から語彙を継承していることを論証した。また、観智院本『類聚名義抄』「法上」「法中」部以外の本文から、『遊仙窟』語彙と古訓を新たに一一七例抽出し、観智院本『類聚名義抄』に見られる『遊仙窟』語彙の全貌をあきらかにした。

第二の点については、図書寮本『類聚名義抄』が引用する『遊仙窟』の語彙・古訓、現存する『遊仙窟』諸本の語彙・古訓を精査し、その結果、古い訓の原形を最もよく継承・反映するのは金剛寺本『遊仙窟』であることを論証した。

上記の二つの柱と章立てにしたがって、本論文の審査内容および評価を述べる。

本論文は次の五章から成る。

- 第一章 『遊仙窟』と『類聚名義抄』
- 第二章 図書寮本『類聚名義抄』の引用書目―『遊仙窟』
- 第三章 図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』の古訓
- 第四章 観智院本『類聚名義抄』における『遊仙窟』語彙と古訓
- 第五章 『遊仙窟』出典語彙の広がり
- 終章
- 付表 I 有注本『遊仙窟』の割注

第一章「『遊仙窟』と『類聚名義抄』」では、先行研究を踏まえて、研究対象となる『遊仙窟』と『類聚名義抄』の撰者・諸本・成立年代・古辞書研究における位置づけ等を述べ、『遊仙窟』の現存古写本十七本と刊本三本に付された訓を悉皆調査した。諸説整理・伝本調査・問題点の解析ともに精緻であるが、書誌学的な記述がない点が惜しまれる。『遊仙窟』校本の作成を、次の課題としている旨、大いに期待したい。

第二章「図書寮本『類聚名義抄』の引用書目―『遊仙窟』」では、図書寮本『類聚名義抄』の「遊仙窟」「遊」「同(遊)」「季云遊仙窟」注記(以下「遊」注記と略称)に着目し、これらの語彙を『遊仙窟』本文と照合した結果、『遊仙窟』と一致する語彙六二例(重複例二例を除く)を検出、出典が記されない注記にも『遊仙窟』古訓と想定される用例を確認した。これによって、図書寮本『類聚名義抄』を「『遊仙窟』語彙と「遊仙窟古訓」を大量に採録した、現存する『遊仙窟』最古の史料」と位置づ

けた。

先行研究が指摘しつつも、実証にはいたっていなかった「遊仙窟古訓」の規範性を、歴大なデータの処理によって論証しえた点は、高く評価される。先行研究を無批判に踏襲することなく、詳細かつ精密な「図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』語彙一覧」を自ら作成し、その結果から問題点を抽出した実証的な研究である。ただ、論証として、より詳細な説明が必要であり、傍訓・古訓・和訓等の用語についても明確な定義を要する。

一方で、この注記が一人の手によって成ったものではない可能性をも考慮すべきである。例えば、「季云遊仙窟」の「季云」が藤原季綱撰『季綱切韻』の本文を直接転写したものであるように、他の「遊」注記にも出典の違いを反映した使い分けがあるのかといった点についても、今後、精査されたい。

第三章「図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』の古訓」では、図書寮本『類聚名義抄』における『遊仙窟』語彙と古訓について、『遊仙窟』諸本のうち、成立年代の早い金剛寺本・醍醐寺本・真福寺本・陽明文庫本の四種の写本と江戸初期無刊記本を調査した。その結果、近年発見された残巻本である金剛寺本『遊仙窟』に、平安時代の古訓や独自の異訓が最も多く確認され、古訓の原形が最も多く反映されていることを論証した。

金剛寺本の古訓の性格をあきらかにした点は重要であり、訓点語研究の上で大きな意義がある。ただし、あくまでも、金剛寺本は古訓の性格が「最善」なのであって、残巻本である金剛寺本を「最善本」と称するのは、誤解を招く恐れがあり、書誌学的には妥当ではないので、表現を改めるべきである。

第四章「観智院本『類聚名義抄』における『遊仙窟』の古訓」第一節では、図書寮本『類聚名義抄』の「遊仙窟語彙」を援用して、観智院本『類聚名義抄』の『遊仙窟』語彙と古訓を精査した。そして、観智院本の「遊仙窟語彙」は、『遊仙窟』を直接参看したのではなく、図書寮本『類聚名義抄』の系譜に連なる本文を経由して得られたものであること、しかも、観智院本『類聚名義抄』は、図書寮本『類聚名義抄』に引用された『遊仙窟』の熟語掲出語のほとんどをそのまま継承していることを論じた。

このような『類聚名義抄』の『遊仙窟』語彙の引用の手法は、『類聚名義抄』のみならず、日本の古辞書編纂の一般的な手法であると考えられる。特に、『遊仙窟』という上代以前に溯る文献の引用態度にその傾向が著しいことは、上代以前からこうした学問が存在したことを意味するものとして注目される。先行文献、特に同類の古辞書類の内容をそのまま引き写して、古辞書を編纂するという手法は、古辞書間の語彙の継承関係という観点から捉え直し、さらに深く考究すべき有意義な課題であろう。

第二節では、観智院本『類聚名義抄』の「法上」「法中」を除く部分で、『遊仙窟』の語彙と古訓を新たに五五例発掘した。出典注記のない語彙についても、第一節と同様、古辞書編纂の手法を反映する結果として非常に興味深い結論をえた。

第五章「『遊仙窟』出典語彙の広がり」第一節では、『和名類聚抄』に確認された『類聚名義抄』の「遊仙窟語彙」十四例について、『類聚名義抄』『和名類聚抄』『遊仙窟』の本文を調査した。その結果、『類聚名義抄』が、『遊仙窟』のみならず、『和名類聚抄』をも参看していること、しかも、『類聚名義抄』撰者は『遊仙窟』本文を直接に引用したのではなく、『和名類聚抄』から「遊仙窟語彙」を引き写した、つまり、『和名類聚抄』からの「孫引き」であることを論証した。

第二節「『遊仙窟』と『三教指帰』の古訓について」では、空海撰『三教指帰』本文から『遊仙窟』に一致する語彙十例を検出し、古訓を付す五例について考察を加えた。その結果、四例が『遊仙窟』の古訓と一致しており、これによって、「遊仙窟古訓」の古辞書、古文献における規範性を論じた。

以上、本論文は、『遊仙窟』の語彙と古訓の受容の様相を、『類聚名義抄』を主軸とし、さらに『三

教指帰』『和名類聚抄』をも視野に入れて検証し、古辞書における「遊仙窟語彙」の位置づけと「遊仙窟古訓」受容の実態を明らかにした。「遊仙窟古訓」を精査することによって、平安時代における漢文訓読語の形成と定着の典型的な具体相を解明しえたことは大きな成果である。データの統計的処理から得られた結果の解析において、国語学・国語史的地からの分析も加えていけば、より全体的な研究を達成しうるものと期待される。

第一に、『類聚名義抄』編纂の態度と手法を論証した点、観智院本『類聚名義抄』が図書寮本『類聚名義抄』の引用する『遊仙窟』の熟語掲出語をほぼ継承している事実を見いだした点、そして、『類聚名義抄』撰者が、『遊仙窟』を参看しつつも、一一七例すべてを『遊仙窟』から直接引用したのではなく、先行する『和名類聚抄』を大量に引き写していたことを論証した点である。おそらく、後世の辞書類の編纂手法も同様であったことが推測される。この視座と方法論は、大きな展望をもつであろう。

第二に、残巻本であるがゆえに、あまり評価されてこなかった新出史料『遊仙窟』金剛寺本の史料的価値を検証しえた点である。

第三に、『類聚名義抄』『三教指帰』『和名類聚抄』の引用態度から、『遊仙窟』古訓が一定の規範性と正当性をもって、後世の辞書や文献に継承されていったことを論証した点である。

今後の課題として、「付表Ⅰ」として付した有注本『遊仙窟』の割注が、「遊仙窟古訓」を形成するうえで、どのような役割を果たしていたのかという問題についても研究を深められたい。

また、中国語学の立場からみると、「遊仙窟古訓」は、同時代の中古漢語の語義との比較検討に十分な成果が期待できる資料である。中国人であり、中国語母語話者である特性を生かして、今後、中国語学の分野にまで研究の幅を広げ、「遊仙窟古訓」そのものを研究対象としてゆくことを期待する。

総じて、「遊仙窟古訓」享受の歴史を追究し、実証的に漢文訓読史上の「遊仙窟古訓」の全貌を解明しようとした研究姿勢は高く評価される。漢文訓読史上の「遊仙窟古訓」の実態について、必ずしも十全の闡明が行われていない現在の学界の研究状況に鑑みれば、本論文の成果は、国語史および訓点語研究において意義深い業績として特筆してよい。

### 3. 結論

以上の審査内容、評価に基づき、本論文を審査対象とする学位論文審査院会は、全員一致をもって、本論文は博士（日本言語文化学）の学位を授与するに値するものと判断し、ここに報告する。

以 上

#### ◇参考・副査の審査評

##### 1. 寺村政男教授

本論文は序章を含めて五章より構成されている。主として中古漢語の視点から講評を加える。

黄氏が本論文中に指摘する「訓点語」は漢語史の中では中古漢語の時期と言える。この視点から「訓点語」を考えてみると、黄氏の指摘に見られるように、甚だ興味深い現象が見られる。

##### ○「方便（ツキツキシ）」

例えば、黄氏は「方便（ツキツキシ）」について、

『遊仙窟』の本文の割注に、

我欲共十娘為夫婦一 然未因得其方便一 我得為 夫婦之道一 亦膠与漆相宜也（金剛寺本23-5）  
我 十娘と共に夫婦と為らんと欲す。然るに未だ因りて其の方便を得ず。我 夫婦と為るの道を得ることも亦た膠と漆と相宜しきなり。

とある。右傍注に「ツキツキシコトヲ」とある。金剛寺本のみと一致している。

と指摘している。

中古漢語の方便の語義には「ツキツキン」に類する語義はない。「手段」「方法」を表す。

恐らくこの訓点語は「方便」を既知のものとし、文脈よりの訳語「ツキツキン」を加えたものである。したがって、この箇所は「ツキツキシ手段」がない事である。

とすれば、金剛寺本の訓点「ツキツキシコトヲ」にさりげなく付けている「コト」の部分は重要である。「コト」を付ける事により、本来、この一文の持つ「ツキツキシ手段」を包括することができるからである。

#### ○無事（アチキナシ）

『遊仙窟』本文に、

無事相逢却交煩惱（金剛寺本20-6）

事無きにして相逢ひ却へて煩惱と交はる。

とあり、右傍注に「アチキナク」が確認される。

一般に中古漢語では、「無事」は、現代漢語では「無須」「不必」と解釈されている。しかし、「無須」「不必」の日本語訳は、諸辞書を見ても、後世に付加された多様な意味を載せており、無機質な訳語につながりかねない。『遊仙窟』にとっては、この傍訓の「アチキナク」は適訳であり、黄氏の指摘する金剛寺本の重要性を再認識させられる。

#### ○一抄（ヒトニキリ）

『遊仙窟』本文に、

終歸變作一抄塵（金剛寺本24-3）

終歸變じて一抄の塵と作らん。

とあり、右傍注に「ヒトニキリ」と付されている。

中古漢語では、現代漢語の「一撮」と解される。したがって、現在の研究水準で出されたのと同じものが、すでに訓点語で示されている事になる。

もちろん、『遊仙窟』の訓点語が、現在の研究水準から見た中古漢語の語義から少し差異のあるものもあるが、黄氏の「訓点語」と「中古漢語語義」の比較検討に十分な期待ができる。

又、些細なことかもしれないが、指導よろしきを得て、黄氏の本論文に見られる図表の作図は極めて本博士論文の理解度を高めていると言えよう。

## 2. 福田俊昭教授

### 第一章 『遊仙窟』と『類聚名義抄』

『類聚名義抄』は我が国における漢和古辞書の一つである。撰者・成立年代については不明であるが、撰者は菅原是善、成立年代は平安時代末期か鎌倉初期と言われている。この時期は中国から種々の書籍が伝来し、我が国でも中国の書籍を模倣して日本人の手に成る漢詩文や書籍が作成された。その一つ

に『類聚名義抄』がある。この書は漢語に音と訓を片仮名で注記したものである。更に音訓のみならず、漢語に関連のある漢文が引用されている。第一節の『遊仙窟』とその伝本では『遊仙窟』の著者と成立年代を先行論文や著作を参考にして解説している。『遊仙窟』の伝本については、我が国に伝存するものが古く、南北朝から伝存する貴重な書籍である。ここでは黄氏は現存する古写本十七本と刊本三本を閲覧収集している。このうちで閲覧不可能な書籍が二・三本あったと聴いているが、その収集は評価に値する作業である。惜しむらくはそれらの書籍の所在場所や紙型やその他の書誌的な記載があれば、実際の可視の証拠となり、後人の参考になったと思われる。書誌学の立場から悔やまれる。次に『遊仙窟』の古訓の定義について記述しているが、その中で「傍訓は奈良時代から伝わった他の訓点語彙に比べ、著しく異なる特徴を有し、他の文献には見られない傍訓がたくさん含まれている。」とか「この三種の古辞書に指摘されている『遊仙窟』語彙と古訓を通観する限り、重複例が多く、『遊仙窟』語彙と古訓の規範性が窺われる。」と記述しているが、実例を挙げることによって一層明確になるのではないかと考える。また、論旨の中に傍訓・古訓・和訓などの言葉に説明がない為に、読者の判断まかせになってしまったのが口惜しい。第二節の図書寮本『類聚名義抄』とその他の『類聚名義抄』では第一節と同じく博士論文に関する資料であるから、伝本の書誌学的研究を前面に出すべきである。但し、伝本を全て閲覧したことは評価に値する。

## 第二章 図書寮本『類聚名義抄』の引用書目一『遊仙窟』

ここでは数ある『類聚名義抄』の中から図書寮本『類聚名義抄』を取り上げて検討している。そしてその引用書目の中から『遊仙窟』を抽出したのは先に築島裕氏・吉田金彦氏・池田証寿氏の先行論文があり、本来ならこの三氏の研究に拠って『遊仙窟』に関する研究は終りであったが、黄氏はこれらの研究に取り上げられてない語彙を見付け出して論を展開している。評価される場所である。第二節の図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』語彙の再検討で「語彙が『遊仙窟』から引用したとされる根拠は図書寮本『類聚名義抄』に「遊仙窟」「遊」「同(遊)」「季云遊仙窟」という注記が見られるからである。」と記述している。確かに注記によって『遊仙窟』から引用したことは明白であるが、この注記が一人の手によって成ったものではないことも明白である。仮に「季云遊仙窟」の季云は藤原季綱の『季綱切韻』の本文を直接転写したことが判明しているように他の「遊仙窟」や「遊」「同(遊)」を記載している出典名が解明できれば、研究史に更なる一歩を記すことになるので、今後の研究に期待したい。

## 第三章 図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』の古訓と『遊仙窟』諸本

この章の諸本の異同では『遊仙窟』の古伝本である金剛寺本・醍醐寺本・真福寺本・陽明文庫本・江戸初期無刊本に見える傍訓や古訓を一覧表にして掲載している。更に図書寮本『類聚名義抄』と『遊仙窟』の諸本とを個別に対比させる方法で論を展開していることは見易く評価できる。

## 第四章 観智院本『類聚名義抄』における『遊仙窟』の古訓

観智院本『類聚名義抄』における『遊仙窟』の古訓においては、図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』の語彙と古訓を観智院本『類聚名義抄』所引の『遊仙窟』とを対比させて考察したものである。ここでは図書寮本と観智院本の『類聚名義抄』と『遊仙窟』の金剛寺本・醍醐寺本・真福寺本・陽明文庫本・江戸初期無刊本の傍訓や古訓を対比させて共通性や異同を見易く一覧表にして掲載しているのは評

価できる。しかし、「『遊仙窟』古訓に確認されない古訓を一種ずつ有するこれらの古訓は、『遊仙窟』書写伝来の過程で、書写者によって、訓としての適合性が疑われ、滅びてしまった古訓である可能性が想定される。」と記述しているが、古訓が適合しないから書写の過程で滅んでしまったというのは短絡的である。そもそも古訓というのは漢文や漢字の古い意味訓みであるから、一つの訓みだけではなく幾通りもの訓み方があって然る可きである。その証拠に観智院本『類聚名義抄』には幾通りもの古訓が列挙されている。それは『類聚名義抄』が辞書的な書籍であることや成立年代が『遊仙窟』より遅いことと重なって多くの古訓が記載されたのである。当然のことながら『類聚名義抄』の古訓は『遊仙窟』だけの古訓を記載したものではなく、種々の書籍から採取して記載したものである。『遊仙窟』の古訓に類似の古訓が存在するのは同じ書籍を読む場合、先に上梓された書籍を参考にした為に同訓になったり、後世の人が読む場合、読者の知識や教養が新しい訓読をした為に、以前の訓読と変化したのである。従って古訓には表記上の規範性を見出すことは不可能に近い作業と言わざるを得ない。

## 第五章 『遊仙窟』出典語彙の広がり

ここでは『和名類聚抄』所引の『遊仙窟』の古訓と観智院本『類聚名義抄』所引の『遊仙窟』の古訓を対比する形で論証しているが、『類聚名義抄』所引の『遊仙窟』と『和名類聚抄』所引の『遊仙窟』の古訓とが一致しないものがあるとの結論であるが、これは当然のことで『和名類聚抄』所引の『遊仙窟』と『類聚名義抄』所引の『遊仙窟』が同一本であれば合致したであろうが、前章で数多くの『遊仙窟』があることを考慮すると『遊仙窟』の古訓の合致は容易ではない。まして『和名類聚抄』の成立と『類聚名義抄』の成立との間に約二百年の隔たりがあるものとすれば、その間に文化・教育などに差が出て両書に相違が出るのは当然のことである。最後に『遊仙窟』と『三教指帰』の古訓の研究は従来の『類聚名義抄』や『和名類聚抄』などの辞書との関係から離れ、同時代の作品間の対比による考証である。『遊仙窟』と『三教指帰』に共通する語彙のうち、古訓があるのは五例であることを論じて展開している。五例を考察した結果、「『三教指帰』に『遊仙窟』と同じ古訓を有することは、平安時代から伝わった古訓を受容したと考えられる」とか「『三教指帰』の古訓は『遊仙窟』の影響を受けている可能性が高い」とか「『三教指帰』と『遊仙窟』は密接に繋がっている」とか「『遊仙窟』との密接な関係が認められるだろう」とか「『三教指帰』古訓の注釈者は『遊仙窟』を直接参看していない可能性が高い」と論述しているが、五例でこのように言い切るには無理がある。又五例のうち一例については直接参看していない可能性が高いと言い、四例と反対の立場を取っているのは矛盾しないだろうか。

以上のことを踏えると、惜しむらくは独創性に稍欠ける嫌いがある。それは古訓の表記だけを取り上げた研究に終わっているからである。今後は今回の研究で得た古訓を更に発展させて、何故このような表現の古訓になったのかを研究することによって、一段の飛躍が期待できることを確信し、博士論文として評価に値するものと認定する。

### 3. 安保博史教授

和漢比較文学の立場から所見を述べる。

第一章の「『遊仙窟』と『類聚名義抄』」は、『遊仙窟』『類聚名義抄』の書誌事項、古辞書における存在像などに関する研究史を整理し、「遊仙窟古訓」の定義を提示する。諸説整理・伝本調査・問題点の解析ともに精緻である。

第二章「図書寮本『類聚名義抄』の引用書目一『遊仙窟』」は、『類聚名義抄』と『遊仙窟』の出典関係に関する先行研究を整理した上で、図書寮本『類聚名義抄』に見える『遊仙窟』語彙の調査を行い、その語彙の引用形式、語彙の特徴などの諸問題を提示する。先行研究の結果を無批判に踏襲することなく、図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』語彙一覧を自ら作成し、その結果から問題点を抽出する実証的姿勢は評価される。

第三章「図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』の古訓」は、本論文の白眉。本章では、図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』古訓を、現存『遊仙窟』の各伝本と照合し、各伝本間の異同に関する統計的処理とその分析を通して、現存『遊仙窟』諸本のうち、金剛寺本に独自異訓が最も多く見える事実を指摘し、金剛寺本『遊仙窟』こそ最善本であることを論証する。この結果は、その論証過程に間然する余地はなく、首肯できる。

第四章「観智院本『類聚名義抄』における『遊仙窟』の語彙と古訓」は、『遊仙窟』最善本と考えられる金剛寺本を用いて、観智院本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』語彙と古訓について調査し、観智院本の『遊仙窟』語彙と古訓の引用態度について論ずる。観智院本『類聚名義抄』の「法上」「法中」部に『遊仙窟』の用例が見える事実、観智院本『類聚名義抄』が図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』の熟語掲出語をほぼ継承している事実を闡明していく統計的処理の手際は、見事である。

第五章「『遊仙窟』出典語彙の広がり」は、『類聚名義抄』所引の『遊仙窟』語彙が『和名類聚抄』を経由した可能性を提示するとともに、『三教指帰』本文に『遊仙窟』と一致する語句が十例確認でき、そのうち、古訓が付された5例のうち4例が『遊仙窟』古訓と一致する事実を指摘し、「遊仙窟古訓」の古辞書、古文献における規範性を解明する。本章は、今後の研究上の新しい展望が窺知され、注目されよう。

終章は、全体のまとめと今後の課題を示す。特に章末に記された、『遊仙窟』古訓の発展史を追究し、漢文訓読史上の「遊仙窟古訓」の全貌を解明しようとする大志は、黄雪蓮氏の研究者としての資質と意欲が現れているようで、共感される。

漢文訓読史上の「遊仙窟古訓」の実態については、必ずしも十全の闡明が行われていない現学界の研究状況に鑑みれば、金剛寺本『遊仙窟』こそ最善本であることを論証し得た成果、観智院本『類聚名義抄』が図書寮本『類聚名義抄』所引『遊仙窟』の熟語掲出語をほぼ継承している事実を闡明し得た成果は、研究の新局面を開拓した業績として特筆されるのではないか。

望蜀の感を付す。黄雪蓮氏は、統計的処理から得られた結果の解析において、国語学史的見地からの分析も加えていけば、より全体的な研究が実現できるものと期待される。

以上